

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和56年度～平成22年度
事業実施地区名 (都道府県名)	手取川地区(てどりがわ) (石川県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 石川森林管理署
事業の概要・目的	<p>破碎された基岩と風化の進んだ白山の火山噴出物の崩壊・侵食により、大量に生産された不安定土砂が流出し、下流に甚大な被害を与えてきた。 大規模で多数の崩壊地復旧と溪流に堆積する膨大な不安定土砂の固定、流出防止を図るには大規模で継続的な治山対策が必要であること、隣接地で同じ荒廃状況にある右岸側国有林野の治山事業と一体的に進めることが効果的であることから、石川県等の要請も踏まえ、昭和56年度から民有林直轄治山事業として、本事業を実施している。</p> <p>主な事業内容：山腹工 66.32 ha 溪間工 90 基 運搬路 7.6 km</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 13,907,309 千円 総便益(B) 56,212,735 千円 分析結果(B/C) 4.04</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>破碎された基岩上に白山の火山活動により噴出した安山岩類で覆われた脆弱な地質構造にあり、大規模な侵食・崩壊等により、溪床には大量の不安定土砂が堆積し、昭和58年、平成元年、7年、9年の集中豪雨などで、土砂流出により下流に甚大な被害を与えた。 保全対象：人家 376 戸、林道</p>		
事業の進捗状況	<p>溪流荒廃地については、山脚固定と侵食防止のための溪間工を実施し、安定した区間から山腹崩壊地の復旧を図るための山腹工等を実施している。また、当該地区は白山国立公園特別保護地区内であり、特に上流部の溪流については、自然環境の保全に配慮しつつ溪間工、山腹工を実施し安定化に努めている。 平成15年度までの事業の進捗率は66%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>本事業対策区域に隣接した溪流において、国土交通省直轄による牛首川流域砂防として、地すべり防止工事を行っている。同省とは、毎年砂防調整会議を行うなど事業調整を行い、それぞれの事業区域で集中投資整備を行うことにより、下流域の保全に努めている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>金沢市等の水源である手取川ダムの水質汚濁の防止対策として、また地域の防災上も治山事業は非常に重要であり、事業の継続推進を望む。景観、生態系にも配慮を願う。 (石川県) 白山国立公園内の事業であり、自然環境に配慮した治山事業を計画・実施されることを望む。 (環境省) 谷止工の設置による土砂流出防止効果が発揮されており、今後も事業の推進をお願いする。作業道等について、景観に配慮を願う。 (白峰村)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>これまで、間詰の同時打設によるコスト及び工期の縮減に努めてきている。 今後、現地の状況に応じて現地発生材等を活用した工種・工法を検討・採用しさらにコスト縮減を図る。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし		
第三者委員会の意見	下流域の保全、地元の要望等から対象事業を継続することが妥当と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大が懸念され、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により保安林機能の増大が図られること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。 ・実施方針： 継続</p>		